

## 「政務調査費違法支出返還訴訟事件」判決 「事実誤認」と党市議団が見解を発表

「政務調査費違法支出返還訴訟事件」の判決が5月26日に確定し、日本共産党西宮市会議員団は、6月17日に13万2720円を自主返還しました。しかし、「事実誤認による判決である」として西宮市長に控訴を求めたことから、日本共産党議員団として「見解」を発表しました。その全文を掲載します。なお、裏面に判決で問題とされた証拠乙21も掲載しています。

2011年6月17日

### 政務調査費の自主返還についての日本共産党西宮市会議員団の見解

6月17日、日本共産党西宮市会議員団は、折口晴夫氏外2名が提訴した「政務調査費違法支出返還訴訟事件」(以下、住民訴訟)の判決確定にともない、13万2720円を西宮市に自主返還しました。しかし、この判決は事実誤認に基づくものであると考えます。以下、その見解を発表します。

一、政務調査費は、議員の政務調査活動を助成する目的で、現在西宮市議会では議員一人あたり年間180万円を支給しています。これまでから日本共産党西宮市会議員団は、領収書添付義務を議員提案し、自主的に領収書公開するなど、適正化に取り組んできました。西宮市議会では2007年度より領収書添付が義務付けられることとなりました。

一、この住民訴訟は、添付義務付けとなった領収書をもとにした住民監査請求の却下を受け、2009年1月21日に提訴されたもので、2007年7月分から2008年3月分の政務調査費のうち、電話代やガソリン代、事務所費、インターネット関係、広報紙など、使途が違法との理由で、総額2497万967円について、会派、議員に対して返還請求するよう、西宮市に求めたものです。このうち、日本共産党西宮市会議員団については、ホームページ関連経費、複写機・印刷機のパフォーマンスチャージ費、リース代、備品・消耗品費、日当など281万7423円となっています。

一、日本共産党西宮市会議員団は陳述書を提出し、ホームページは議員団及び所属議員の政策や見解、活動などをただちに広報し、意見を広く求めて、政策立案などに生かすための調査研究活動の一環であり、これらの支出は、西宮市議会政務調査費の使途基準である「広報・広聴費」(政務等報告、広報、政策等要望・意見聴取等に要する経費)に合致するものであり、政務調査費の支出として認められるものである、と主張してきました。

一、11回の口頭弁論を経て、2011年5月11日に判決が行われました。判決では、返還請求対象21議員、3会派、総額2497万967円のうち、一部が容認され、10議員、2会派に183万円9021円の返還を求めるものとなりました。

一、そのうち、日本共産党西宮市会議員団に対しては、ホームページ更新経費として合計26万円5440円のうち2分の1、13万2720円については、本件使途基準に適合しないものとしています。

その理由について、判決では、「証拠(乙21)によれば、上記ホームページは、トップページに『日本共産党 西宮市会議員団』との標題及び同会派に属する議員の顔写真が掲載され、『議会発言』、『申入れ・要望』等のページを設け、議会、市政に関する報告が行われていると認められるが、同証拠の『最新の記事』の欄には、『8月30日に投開票がおこなわれた衆議院選挙は?』という記載がみられることからすると、当該ホームページの内容が、すべて政務調査費活動と認めることはできない。」とあげていますが、理由は明確には説明されていません。

一、証拠（乙 21）は、西宮市の弁護団が提出したもので、日本共産党西宮市議員団ホームページのトップページで、『最新の記事』は、2009年10月1日市議会において、佐藤みち子議員が行なった反対討論、つまり本会議での発言議事録そのものを掲載したものです。ホームページの仕組み上、その冒頭の一部が『最新の記事』としてトップページで紹介されたものです。

判決では、「本会議議事録の掲載は基準に適合する」との見解を示しており、発言をそのまま掲載した記事が「政務調査活動と認めることはできない」との判決は、裁判官が同記事を議事録と認識していなかった、明らかな事実誤認であり、この部分の判決は不当だといえます。加えて、提出した証拠の精査という点では、西宮市の弁護団の裁判活動が不十分であったことも指摘するものです。

以上の理由から、日本共産党西宮市議員団は、西宮市長に対し、控訴することを求めましたが、市長は控訴せず、原告も控訴しなかったため、5月26日に判決が確定しました。

一、事実誤認に基づくとしても、確定した判決は効力を持ち、この判決については、今後、司法の場で争うことができないため、返還請求を拒否することはできません。よって、日本共産党西宮市議員団は、判決については、異議を唱えるものですが、13万2720円については、自主的に返還をすることとしました。

以上

日本共産党西宮市議員団



## 証拠乙 21 のトップページ

判決で問題とされたトップページと『最新の記事』（拡大）

### 最新の記事

日本共産党西宮市議員団は、認定第14号2008年度、平成20年度西宮市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定の件に反対をいたします。以下、その理由を述べます。  
[8月30日に投開票がおこなわれた衆議院選挙は?..この記事へ](#)

[この記事へ](#) を クリックすれば 反対討論（議事録）だとわかります

## 2008年度決算認定に対する反対討論

日本共産党西宮市議員団は、認定第14号2008年度、平成20年度西宮市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定の件に反対をいたします。以下、その理由を述べます。

8月30日に投開票がおこなわれた衆議院選挙は、自民・公明の与党大敗で政権交代を引き起こす歴史的な選挙となりました。自公政府が強行してきた「構造改革」路線は、大企業の競争力を強くすれば日本経済も強くなるとして、財界、大企業を応援する一方で、国民には増税や社会保障の削減を押しつけてきました。雇用も破壊され、年取200万円以下の低賃金労働者が1,000万人を超え、全国的に貧困と格差が広がりました。国民の命と暮らしをないがしろにしてきた自公政権に、国民がノーの審判を突きつけた結果です。

9月16日、民主党を中心とする3党連立の鳩山政権が発足し、記者会見で「国民の期待に応えるような新しい政治